

【各国議会】 日本関係情報

【アメリカ】新任務を付与された陸上自衛隊の南スーダン派遣に関する報道

平和安全法制に基づく新任務（「駆け付け警護」と「宿営地の共同防護」）が初めて付与された陸上自衛隊の部隊が2016年11月20日に青森空港から南スーダンへ出発したのを受けて、米国の幾つかのメディアがこの件について報道している。ワシントン・ポスト紙の11月21日付の記事は、陸上自衛隊がこれまでも国連平和維持活動に参加してきたことを紹介した上で（1992年のカンボジアへの派遣と2012年の南スーダンへの派遣を例示）、これまでとの違いとして、襲撃を受けた国連職員を救援する場合（駆け付け警護）と国連施設を防護する場合（宿営地の共同防護）に陸上自衛隊の武器使用が可能になった点を説明している。また最近の南スーダン情勢を踏まえ、部隊による武器使用の可能性が「あり得なくもない」との見方を示している。『フォーリン・ポリシー』誌の11月22日付の論考は、部隊の派遣を「平和主義の伝統からの離脱」であると指摘する一方、複雑でコストのかかる紛争に日本が引きずり込まれることなどを懸念する日本国内の反対論についても紹介している。

- ・ https://www.washingtonpost.com/news/worldviews/wp/2016/11/21/japans-first-gun-toting-troops-since-wwii-have-deployed-to-south-sudan/?utm_term=.41ea178846ec
- ・ <http://foreignpolicy.com/2016/11/22/japan-deploys-troops-abroad-while-narrowly-avoiding-disaster-back-home/>

【韓国】日韓秘密軍事情報保護協定（日韓 GSOMIA）の締結に対する反応

2016年11月23日、韓国国防부는日韓秘密軍事情報保護協定に署名した旨、報道資料を発表した。報道資料で国防부는同協定の必要性について、北朝鮮の弾道ミサイルの軌道分析や核兵器開発の技術的分析、北朝鮮の潜水艦の動向及び潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）関連の情報獲得などに大いに役立つと評価し、「北朝鮮の核・ミサイルの脅威を減少させ、抑止する効果がある」と述べた。また、同協定により日本の軍事大国化や自衛隊の朝鮮半島進出、米国のミサイル防衛（MD）システムへの編入を招くとの主張に対しては、同協定は締結国間の軍事情報共有及び保護のための基本的枠組みを提供するものであり、こうした主張には根拠がないと反論した。他方、「国防부는日本の独島（竹島の韓国名）に対する領有権主張や歴史わい曲に対しては厳重に対処していく」とし、今後の日本との情報交流においては、韓国国民が懸念するようなことが発生しないよう留意すると述べた。

同協定の署名について、最大野党の共に民主党は同日のブリーフィングにおいて、同協定は不当千万な売国協定であると批判し、次のような立場を表明した。「戦争ができる国になろうとする日本にとって、韓日秘密軍事情報保護協定は得るものが多い協定である。自衛隊の朝鮮半島進出の口実を提供し、日本の軍事大国化を促進する踏み台とすることができるためだ。それに比べ、我々が得るものは特にない。同協定は中国を刺激し、北東アジアの安全保障の構造を悪化させる可能性だけを高める。実際に、米国は中国をけん制するため、韓米日ミサイル防衛システムを構築しようとしており、そのために同協定を締結するよう圧力を掛けてきたものと見られる。同協定が締結されれば、『韓米日対朝中口』の新冷戦構図が更に強化され、北朝鮮核問題の解決を一層困難にするであろう。弾効の危機に追い込まれた朴槿恵（パク・クネ）大統領が、日本に我々の軍事機密をそっくり引き渡す売国的盲動を行う理由は一体何であろうか。自らの健在を誇示しようとする最後のあがき

であるとともに、敏感な事案に対する論争を引き起こし、国民の目をそらそうとする策略であると見るほかない。朴大統領とその一味には、重大な外交事案を推進する資格がない。」なお、与党セヌリ党は公式の立場を表明しなかった。

また、11月24日の外交部ブリーフィングでは、中国外交部が同協定に批判的な立場を表明したことに対する韓国政府の立場を問う質問に対し、外交部報道官は次のように答弁した。「基本的に韓日秘密軍事情報保護協定は、締結国間の軍事情報保護のための手続を規定する技術的性格の協定であるだけに、同協定の締結が地域の安全保障情勢に影響を及ぼすことはないというのが我が政府の判断である。我が政府は、既に米国及びロシアを含む32か国と秘密軍事情報保護協定又は約定を締結しており、我が国防部は中国側に対しても、2012年に続き、2016年10月にも秘密軍事情報保護協定の締結を提案したことがある。」

・ <http://www.mnd.go.kr/>

・ http://theminjoo.kr/briefingDetail.do?bd_seq=59106

・ <http://www.mofa.go.kr/news/briefing/index.jsp>

【韓国】植民地期に開催された五輪金メダル選手の国籍等の訂正を求める決議の採択

2016年12月1日、韓国国会本会議において、「国際オリンピック委員会に対して故孫基禎（ソン・ギジョン）選手の大韓民国国籍及び韓国名表記を求めるための決議」が採択された。同決議は、与党セヌリ党の金聖泰（キム・ソンテ）議員が代表発議したものであり、植民地期の1936年、ベルリンオリンピックのマラソン競技に日本代表選手として出場し、金メダルを獲得した孫基禎選手について、国際オリンピック委員会（IOC）の公式記録上の国籍を「Japan」から「Korea」に、名前を「キテイ・ソン」から「ソン・ギジョン」に訂正するよう韓国国会がIOCに求めることを骨子としている。

同決議は、リオデジャネイロオリンピックで初めて難民選手団の出場が認められたことをきっかけに提出されたものであり、IOCが従来固定観念と慣例を破って難民選手団の出場を認めただけに、「孫基禎選手のような祖国の試練と個人の痛み」が繰り返されないよう、国籍と名前を正すことこそが「正しい歴史記録」であるとし、「大会当時の記録を維持する」というIOCの従来立場を変更するよう求めたものである。

この問題については、1970年に韓国の国会議員がベルリン五輪記念スタジアムに侵入し、記念碑に刻まれた国籍「Japan」を削除し、「Korea」を彫り込んだ事件をきっかけに、大韓オリンピック委員会（KOC）が国籍の訂正をIOC及び日本、旧西ドイツ等の関係各国に要請したことがある。しかし、IOCは日本代表選手として出場した以上、国籍の変更は難しいと回答し、記念碑の国籍は再び「Japan」に戻された。その後もKOCは要請を続けたが、1987年5月、IOC理事会は「大会当時の記録はそのまま維持されるべきである」との最終決定を下した。この決定後も、KOCは要請を繰り返しており、IOCは「（旧ソ連や旧ユーゴスラビアの事例と同様に）大会当時の記録は変更できない」との立場を維持している一方で、「IOCホームページの孫基禎選手の紹介では、韓国式の名前や歴史的経緯に言及している」と表明している。また、2015年には、国籍の訂正ではなく併記を求める要請をKOCがIOCに行った。この要請に対しても、IOCは「理事会の決定に従い、一貫性を維持するため、オリンピックの歴史を変更することはできず、国籍の併記も不可能である。この問題を終結するよう願う」と回答したが、KOCは今後も問題提起を続ける立場を表明している。

・ http://likms.assembly.go.kr/bill/billDetail.do?billId=PRC_D1M6O0V8V2A4D1J8D2A6K1E4B4D7Q1

【中国】安倍首相の真珠湾訪問

2016年12月7日の定例記者会見において、中国外務省の陸慷報道官は、安倍晋三首相が真珠湾を訪問することについて、次のようにコメントした。

「今日は、第二次世界大戦期における日本の真珠湾奇襲及び太平洋戦争勃発から75周年に当たる。日本軍国主義が前世紀に発動した侵略戦争は、この地域の国々、特にアジアの被害国の人々に甚だしい災難をもたらした。今日に至るまで、国際社会は日本がその歴史に対し誠実で正しい認識を持ち得ているかということに注視し続けている。アメリカが真珠湾奇襲に対する日本の謝罪を期待しているかどうかについてはコメントしない。中国としては、国際正義と第二次世界大戦後に確立された国際秩序を守ることが非常に重要であり、日本は歴史に対する態度を正し、日本軍国主義の反人類的犯罪について正しい認識を持ち、実際の行動で中国を含むアジアの被害国の人々の信頼を得ることが非常に重要である、と平素より考えている。」

同報道官はさらに、日本の世論において真珠湾より南京大虐殺記念館を訪問すべきではないかとする意見があることについてもコメントを求められ、次のように述べた。

「アメリカ国民が真珠湾事件を忘れることがないのと同様に、中国の国民は抗戦のために払った民族の大きな犠牲を忘れることはなく、南京大虐殺で犠牲となった同胞を忘れることもない。日本が深く反省し誠実に謝罪したいのであれば、南京大虐殺記念館であれ、「九一八」事変（訳者注：満州事変）記念館であれ、日本の731部隊の旧跡であれ、慰霊の場所は中国にも数多くある。アジアの隣国にも、このような、第二次世界大戦期の加害国が被害国に対して犯した罪を忘れてはならず、歴史を改ざんしてはならない、ということに日本ひいては国際社会に気付かせる場所は数多くある。」

・ http://www.mfa.gov.cn/web/fyrbt_673021/t1422151.shtml